

令和2年度福島県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和2年度福島県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ324,873千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,517,483千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		295,806	△848	294,958
	1 財 産 運 用 収 入	295,806	△848	294,958
2 繰 入 金		55,546,550	△324,025	55,222,525
	1 一 般 会 計 繰 入 金	24,250,744	△323,177	23,927,567
	2 基 金 繰 入 金	31,295,806	△848	31,294,958
歳 入 合 計		92,842,356	△324,873	92,517,483

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 公 債 費		92,842,356	△324,873	92,517,483
	1 公 債 費	92,842,356	△324,873	92,517,483
歳 出 合 計		92,842,356	△324,873	92,517,483

令和2年度福島県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度福島県土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,166,565千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		1,650,763	△1,529,688	121,075
	1 財 産 運 用 収 入	763	△253	510
	2 財 産 売 払 収 入	1,650,000	△1,529,435	120,565
2 繰 入 金		1,650,000	△1,636,876	13,124
	1 基 金 繰 入 金	1,650,000	△1,636,876	13,124
3 繰 越 金		1	△1	0
	1 繰 越 金	1	△1	0
歳 入 合 計		3,300,764	△3,166,565	134,199

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 基金管理費		764	△254	510
	1 基金管理費	764	△254	510
2 土地取得事業費		1,650,000	△1,636,876	13,124
	1 公共用地取得事業費	1,650,000	△1,636,876	13,124
3 繰 出 金		1,650,000	△1,529,435	120,565
	1 基金繰出金	1,650,000	△1,529,435	120,565
歳 出 合 計		3,300,764	△3,166,565	134,199

令和2年度福島県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和2年度福島県国民健康保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,847,829千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170,668,622千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		48,379,607	△404,053	47,975,554
	1 負担金	48,379,607	△404,053	47,975,554
2 国庫支出金		56,365,319	△2,714,631	53,650,688
	1 国庫負担金	34,750,062	△4,149,057	30,601,005
	2 国庫補助金	21,615,257	1,434,426	23,049,683
3 療養給付費等交付金		1	△1	0
	1 療養給付費等交付金	1	△1	0
4 前期高齢者交付金		55,822,317	888,667	56,710,984
	1 前期高齢者交付金	55,822,317	888,667	56,710,984
6 財産収入		568	△481	87
	1 財産運用収入	568	△481	87
7 繰入金		10,901,572	△626,336	10,275,236
	1 一般会計繰入金	10,541,572	△446,336	10,095,236

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 基金繰入金	360,000	△180,000	180,000
8 繰越金		2,873,894	△1,093,209	1,780,685
	1 繰越金	2,873,894	△1,093,209	1,780,685
9 諸収入		24,580	102,215	126,795
	4 雑入	13,169	102,215	115,384
歳入	合 計	174,516,451	△3,847,829	170,668,622

歳 出				
(単位千円)				
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		101,240	△20,958	80,282
	1 総 務 管 理 費	76,384	△7,327	69,057
	3 保 険 者 機 能 強 化 事 業 費	24,378	△13,631	10,747
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		136,548,224	139,076	136,687,300
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	136,548,224	139,076	136,687,300
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		25,013,903	△1,812,507	23,201,396
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	25,013,903	△1,812,507	23,201,396
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		101,659	△60,700	40,959
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	101,659	△60,700	40,959
5 介 護 納 付 金		9,406,964	△733,899	8,673,065
	1 介 護 納 付 金	9,406,964	△733,899	8,673,065
6 病 床 転 換 支 援 金 等		1,182	△1,043	139
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	1,182	△1,043	139
7 共 同 事 業 拠 出 金		173,593	9,976	183,569

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 共同事業拠出金	173,593	9,976	183,569
8 財政安定化基金支出金		180,000	△180,000	0
	1 財政安定化基金支出金	180,000	△180,000	0
10 基金積立金		11,979	△481	11,498
	1 基金積立金	11,979	△481	11,498
12 諸支出金		2,961,002	△1,231,194	1,729,808
	1 償還金及び還付加算金	2,887,035	△1,225,851	1,661,184
	2 市町村助成金	73,967	△5,343	68,624
13 繰出金		0	43,901	43,901
	1 繰出金	0	43,901	43,901
歳出合計		174,516,451	△3,847,829	170,668,622

令和2年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和2年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,399千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ117,712千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		24,707	△2,547	22,160
	1 繰越金	24,707	△2,547	22,160
3 諸収入		96,184	△5,852	90,332
	2 貸付金元利収入	96,009	△5,852	90,157
歳入合計		126,111	△8,399	117,712

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費		126,111	△8,399	117,712
	1 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業費	126,111	△8,399	117,712
歳 出 合 計		126,111	△8,399	117,712

令和2年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算（第2号）

令和2年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,195,038千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,907,094千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 収 入		449,353	7,195,038	7,644,391
	2 貸付金元利収入	449,324	7,195,038	7,644,362
歳 入 合 計		1,712,056	7,195,038	8,907,094

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費 貸 付 事 業		1,624,520	7,195,038	8,819,558
	1 中 小 企 業 高 度 化 資 金 費	1,624,520	7,195,038	8,819,558
2 小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 費 貸 付 事 業		87,536	0	87,536
	1 小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 費	87,536	0	87,536
歳 出 合 計		1,712,056	7,195,038	8,907,094

令和２年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第２号）

令和２年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ548,567千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,359,311千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条 繰越明許費の追加・変更は、「第２表 繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		2	△2	0
	1 負担金	2	△2	0
2 使用料及び手数料		587,444	27,081	614,525
	1 使用料	587,444	27,081	614,525
3 財産収入		551,059	57,168	608,227
	1 財産売却収入	1	△1	0
	2 財産運用収入	551,058	57,169	608,227
4 繰入金		9,530,797	△435,350	9,095,447
	1 一般会計繰入金	9,530,797	△435,350	9,095,447
6 諸収入		246	899,670	899,916
	1 雑収入	246	899,670	899,916
歳 入 合 計		19,810,744	548,567	20,359,311

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 小名浜港港湾整備事業費		18,366,960	△144,810	18,222,150
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	17,727,963	△55,778	17,672,185
	2 荷 役 機 械 整 備 費	522,630	△84,232	438,398
	3 上 屋 管 理 運 営 費	56,056	△4,800	51,256
2 相馬港港湾整備事業費		1,420,892	△13,540	1,407,352
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	1,300,927	△2,822	1,298,105
	3 港 湾 施 設 管 理 運 営 費	10,634	△2,620	8,014
	4 荷 役 機 械 整 備 費	83,555	△8,098	75,457
3 中之作港港湾整備事業費		2,892	55	2,947
	1 ふ 頭 埋 立 造 成 費	2,892	55	2,947
5 港 湾 整 備 事 業 費		0	706,862	706,862
	1 一 般 会 計 繰 出 金	0	706,862	706,862
歳 出 合 計		19,810,744	548,567	20,359,311

第 2 表 繰越明許費補正

(1) 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 小名浜港港湾整備事業費			88,554
	2 荷役機械整備費		88,554
		荷役機械管理運営費	88,554
2 相馬港港湾整備事業費			199,298
	1 ふ頭埋立造成費		199,298
		ふ頭埋立造成費	199,298
合	計		287,852

(2) 変 更

(単位千円)

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
1 小名浜港港湾整備事業費			2,513,670	3,737,285
	1 ふ頭埋立造成費		2,513,670	3,737,285
		ふ頭埋立造成費		2,513,670
合	計		2,513,670	3,737,285

令和2年度福島県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）

令和2年度福島県証紙収入整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ114,742千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,844,256千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 証 紙 収 入		2,910,927	△117,136	2,793,791
	1 証 紙 収 入	2,910,927	△117,136	2,793,791
2 繰 越 金		48,070	2,394	50,464
	1 繰 越 金	48,070	2,394	50,464
歳 入 合 計		2,958,998	△114,742	2,844,256

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰 出 金		2,926,805	△114,742	2,812,063
	1 一 般 会 計 繰 出 金	2,926,805	△114,742	2,812,063
歳 出 合 計		2,958,998	△114,742	2,844,256

令和2年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第2号）

令和2年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ87,293千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ410,040千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		215	33	248
	1 財産運用収入	215	33	248
3 繰入金		169,841	△83,527	86,314
	1 一般会計繰入金	157,828	△77,994	79,834
	2 基金繰入金	12,013	△5,533	6,480
5 諸収入		290,185	△3,799	286,386
	2 貸付金元利収入	290,146	△5,245	284,901
	3 雑収入	38	1,446	1,484
歳入合計		497,333	△87,293	410,040

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		497,333	△87,293	410,040
	1 奨学資金貸付事業費	497,333	△87,293	410,040
歳 出 合 計		497,333	△87,293	410,040

令和2年度福島県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和2年度福島県流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 流域下水道事業収益	6,969,812千円	△155,519千円	6,814,293千円
第1項 営業収益	4,371,910千円	△205,574千円	4,166,336千円
第2項 営業外収益	2,595,546千円	52,411千円	2,647,957千円
第3項 特別利益	2,356千円	△2,356千円	0千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	8,617,317千円	△213,116千円	8,404,201千円
第1項 営業費用	7,728,858千円	△254,004千円	7,474,854千円
第2項 営業外費用	386,101千円	61,961千円	448,062千円
第3項 特別損失	502,358千円	△21,073千円	481,285千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額452,357千円は、当年

度分損益勘定留保資金452,357千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	12,041,935千円	△62,218千円	11,979,717千円
第1項 企業債	2,133,700千円	32,100千円	2,165,800千円
第2項 補助金	7,282,100千円	27,544千円	7,309,644千円
第3項 出資金	824,282千円	△151,535千円	672,747千円
第4項 負担金等	1,801,829千円	29,673千円	1,831,502千円
支 出			
第1款 資本的支出	12,341,170千円	90,904千円	12,432,074千円
第1項 建設改良費	11,128,589千円	90,900千円	11,219,489千円
第4項 国庫補助金返還金	1千円	4千円	5千円

(企業債の補正)

第4条 企業債を次のとおり補正する。

補		正		前	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
建設改良費	2,133,700千円	1 借入方法 普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮	

起債の目的	限度額	補 正		後	償還の方法
		起債の方法	起債の方法	利率	
建設改良費	2,165,800千円	1 借入方法	普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2 借入資金	政府資金その他	資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	

令和2年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和2年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	322,685,185立方メートル	66,585立方メートル	322,751,770立方メートル
(3) 一日平均給水量	884,069立方メートル	182立方メートル	884,251立方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	2,896,489千円	△23,289千円	2,873,200千円
第1項 営業収益	2,513,664千円	7,559千円	2,521,223千円
第2項 営業外収益	357,459千円	△14,845千円	342,614千円
第3項 特別利益	25,366千円	△16,003千円	9,363千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,884,956千円	△237,268千円	2,647,688千円

第1項 営業費用	2,730,700千円	△168,629千円	2,562,071千円
第2項 営業外費用	153,852千円	△68,387千円	85,465千円
第3項 特別損失	404千円	△252千円	152千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額633,693千円は、過年度分損益勘定留保資金545,351千円及び当年度分損益勘定留保資金88,342千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	1,667,965千円	△149,299千円	1,518,666千円
第1項 企業債	1,661,200千円	△187,800千円	1,473,400千円
第2項 国庫支出金	1千円	21,319千円	21,320千円
第3項 工事負担金	6,760千円	16,937千円	23,697千円
第5項 雑収入	2千円	245千円	247千円
支 出			
第1款 資本的支出	2,338,804千円	△186,445千円	2,152,359千円
第1項 建設改良費	1,871,050千円	△193,280千円	1,677,770千円
第2項 企業債等償還金	467,753千円	6,835千円	474,588千円

(継続費の補正)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	補 正 事業名	前 総 額	年 度	年 割 額	
1	資本的支出	1 建設改良費	導水管布設替工事（磐城工業用水道）	200,000千円	令和元年度	20,000千円
					令和2年度	180,000千円
			導水管布設工事（江畑）	600,000千円	平成30年度	200,000千円
					令和元年度	100,000千円
			令和2年度	300,000千円		

款	項	補 正 事業名	後 総 額	年 度	年 割 額	
1	資本的支出	1 建設改良費	導水管布設替工事（横山）	190,925千円	令和元年度	20,000千円
					令和2年度	170,925千円
			導水管布設工事（江畑）	508,000千円	平成30年度	200,000千円
					令和元年度	100,000千円
			令和2年度	208,000千円		

（企業債の補正）

第6条 企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	補 正 前 限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
工業用水道建設工事費	1,661,200千円	1 借入方法 普通貸借又は債	年10%以内	起債日から30年以内（据置期間を含

2	借入資金	券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 政府資金その他	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
---	------	------------------------------------	--	--

起債の目的	補 限度額	正 起債の方法	後 利率	償還の方法
工業用水道建設工事費	1,473,400千円	1 借入方法	普通貸借又は債券発行 債券の発行価格は、知事が定める。 政府資金その他	起債日から30年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、事業会計の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
		2 借入資金		

(一時借入金の補正)

第7条 一時借入金の限度額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
-------	-------	---

307,874千円

△30,902千円

276,972千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第8条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	268,428千円	219千円	268,647千円

令和2年度福島県地域開発事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和2年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計
土地処分面積	41,204平方メートル	613,925平方メートル	655,129平方メートル

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 地域開発事業収益	1,945,286千円	△607,210千円	1,338,076千円
第1項 営業収益	532,704千円	△532,704千円	0千円
第2項 営業外収益	1,334,681千円	△606千円	1,334,075千円
第3項 特別利益	77,901千円	△73,900千円	4,001千円
支 出			
第1款 地域開発事業費用	1,007,368千円	64,292千円	1,071,660千円
第1項 営業費用	683,667千円	△572,337千円	111,330千円

第2項 営業外費用	53,900千円	902,429千円	956,329千円
第3項 特別損失	269,801千円	^265,800千円	4,001千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額708,570千円は、過年度分損益勘定留保資金555,412千円及び当年度分損益勘定留保資金153,158千円で補填するものとする。)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	4,087千円	1,556,086千円	1,560,173千円
第2項 雑収入	0千円	1,556,086千円	1,556,086千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,894,468千円	374,275千円	2,268,743千円
第1項 企業債等償還金	1,894,468千円	374,275千円	2,268,743千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	52,289千円	^3,938千円	48,351千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 いわき四倉中核工業団地第2期区域支払利息に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
622千円	△556千円	66千円

(重要な資産の処分の補正)

第7条 重要な資産の処分を次のとおり補正する。

		補	正	前	
種 類	名 称	数 量		処分の態様	
処分する資産	土 地	田村西部工業団地	10,984平方メートル	売却	
		白河複合型拠点	10,000平方メートル	売却	
		いわき四倉中核工業団地	20,220平方メートル	売却	
		補	正	後	
種 類	名 称	数 量		処分の態様	
処分する資産	土 地	田村西部工業団地	10,984平方メートル	会計換え	
		白河複合型拠点	539,583平方メートル	会計換え	
		いわき四倉中核工業団地	104,562平方メートル	会計換え	

令和2年度福島県立病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和2年度福島県立病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

事 項	既決予定量	補正予定量	計	
患 者 数				
入 院 患 者	年間患者数	66,794人	△20,665人	46,129人
	1日平均患者数	183人	△57人	126人
外 来 患 者	年間患者数	107,840人	△21,178人	86,662人
	1日平均患者数	444人	△94人	350人

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	8,109,383千円	△955,552千円	7,153,831千円
第1項 医業収益	3,151,695千円	△861,051千円	2,290,644千円
第2項 医業外収益	4,887,206千円	△99,755千円	4,787,451千円

第3項 特別利益	70,482千円	5,254千円	75,736千円
支 出			
第1款 病院事業費用	7,548,449千円	△367,896千円	7,180,553千円
第1項 医業費用	7,053,242千円	△181,830千円	6,871,412千円
第2項 医業外費用	202,696千円	7,071千円	209,767千円
第3項 特別損失	292,511千円	△193,137千円	99,374千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	5,260,369千円	△22,036千円	5,238,333千円
第1項 企業債	3,866,100千円	100,000千円	3,966,100千円
第3項 補助金	489,458千円	△96,145千円	393,313千円
第4項 県立病院施設整備基金繰入金	33,950千円	△26,478千円	7,472千円
第5項 雑収入	843千円	587千円	1,430千円
支 出			
第1款 資本的支出	5,234,025千円	587千円	5,234,612千円
第3項 県立病院施設整備基金積立金	842千円	587千円	1,429千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
職員給与費	3,733,651千円	4,310千円	3,737,961千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 共済組合追加費用、統轄管理経費、基礎年金拠出金公的負担経費、児童手当経費、経営改革支援経費、退職手当対応経費、県立病院改革プラン実行経費、災害派遣職員等受入経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

既決予定額	補正予定額	計
824,969千円	△65,974千円	758,995千円